

めていきます。

後期高齢者医療 特別会計

次に、後期高齢者医療保険事業について申し上げます。

後期高齢者医療保険制度は後期高齢者医療広域連合が保険事業を運営しており、市町村が窓口相談業務や保険料徴収業務を行っております。

今後、加入者が増加し医療費の増大も見込まれることから、高齢者の健康課題を把握のうえ、健康維持やフレイル対策を包括的に支援し、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、推進していきます。

簡易水道事業会計

次に、水道事業について申し上げます。

まず、本町における水道事業の現状についてですが、今後予想される管路や施設の老朽化、近年発生している大雨による濁度（だくど）対策などに要する更新費用などの増加が見込まれる中、給水人口の減少に伴い、水道使用料が減少し、将来的に町民負担が増加することが予想されます。

このような状況を踏まえ、町民負担を軽減すべく、更新事業などに国庫補助金の活用が可能となる簡易水道事業への移行を令和4年度に予定しています。

令和4年度の主な施設整備ですが、湯ノ沢ポンプ場が設置から46年経過し老朽化が進んでいることから更新工事を補助事業により実

施する予定としています。

配水管の更新については、補助事業を活用しながら今後進めることとしています。また、更新箇所については老朽化や漏水状況などを勘案し、優先順位を付けながら進めていきます。

また、法定耐用年数に達したメーター器の更新については、例年同様に交換工事を実施します。

水道事業の使命は、安全で信頼される、良質な水を町民に安定供給することです。

水は、生活と産業を支える重要な資源であり、長期的かつ安定的な確保が豊かな生活の実現と産業の発展を図るうえで重要でありますので、簡易水道事業移行後においても、引き続き水資源の確かな維持管理と合理的な水利用を推進し、水道事業の一層の強化を図っていきます。

歳入の確保

最後に各会計に係る最も重要な歳入の確保について申し上げます。

町税は、健全な財政運営を図る上で、もつとも重要な自主財源であります。

令和4年度においては、令和3年度と比較してわずかながら増税の見込となっておりますが、依然、厳しい経済環境の中、納税されている皆様にご理解いただけるよう、引き続き課税の適正化に努めますとともに負担の公平性に取り組みながら、安定した税収の確保に努めます。

この方針を基に編成いたしました予算総額は、別表のとおりとなりますが、我が国の経済は、依然として厳しい状況でありますので、国などの動向を注視しつつ、自主自立の精神を保ち、持続可能なまちづくりに挑ん

ていきます。

この町に暮らす誰もが支え合い昔ながらの「共生（ともいき）」の精神で、各世代が安心して暮らせる、あたたかくて、ぬくもりのあるまちを目指していきます。

町民皆様、議員各位の更なるご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年度の町政執行方針とします。

【別表 令和4年度予算総額】

一般会計	3,942,000千円
国民健康保険事業勘定特別会計	793,638千円
介護保険事業特別会計	429,187千円
内、保険事業勘定	428,414千円
内、サービス事業勘定	773千円
後期高齢者医療特別会計	65,810千円
簡易水道事業会計(収益的支出・資本的支出の総額)	311,212千円